令和７年度　苦情・要望等の対応状況

明徳保育園

年	月	内容	対応結果
7	4	保護者から、登園時お迎え時に保育室にいる保育者が携帯電話を見ており保護者に気づかない保育者がいる。普段の保育中も携帯電話を見て子どもたちを見てくれていないのではと不安に思うとの相談があった。	キッズリーアプリで出席確認をしていることもあるが、保育時間中は携帯電話を触らないよう当該保育士を注意した。 職員会議で保育中は原則として携帯電話を触らないこととし、見る必要がある場合は、他の保育士に保育を代わってもらうよう周知徹底を図り、その旨を保護者に説明した。
7	6	近隣住民から、送迎用駐車場でのドアの開閉音やアイドリングの音がうるさい。他人の駐車場に停めている人がいる。保護者に注意してほしいとの苦情があった。	送迎用駐車場の利用者に送迎用駐車場のルールを書いた紙を配布した。
7	7	近隣住民から、送迎用駐車場でのアイドリングの音がうるさいので注意してほしいとの苦情があった。	該当する車の保護者に送迎用駐車場のルールを書いた紙を渡し注意した。
7	8	近隣住民から、送迎用駐車場でエンジンをかけたまま大音量で音楽を流している人がいるので直ぐに注意してほしいとの苦情があった。	職員がすぐに駐車場に向かい、車内で携帯電話を見ていた保護者に直ちにエンジンを切るよう指示するとともに、送迎用駐車場のルールを守るよう注意した。
7	9	近隣住民から、送迎用駐車場でのアイドリングの音がうるさいのですぐに注意してほしいとの苦情があった。	該当する車の保護者にエンジンを直ちに切るよう指導するとともに、送迎用駐車場のルールを順守するよう注意した。 なお、何度注意しても送迎用駐車場のルールが守られておらず近隣住民にご迷惑を掛け続けている状況にあることから、令和８年１月に送迎用駐車場を移転した。
8	1	園児が園庭から道路に向かってどんぐりを投げたのが車に当たったので園児に注意してほしいとの苦情があった。	該当児童にとても危険なことなので決して遊びでしてはならないことを伝え注意した。車の所有者に謝罪するとともに、対応結果を報告し車に傷ができた場合は園が弁償する旨を伝えた。